

代 替 償 却 資 産 対 照 表

枚のうち
枚 目

[illegible]

[記載上の留意事項]

- (1) 本対照表は、地方税法第349条の3の4の規定による償却資産の代替資産に対する課税標準の特例を適用するため、被災代替償却資産特例申告書に添えて提出していただくものです。
- (2) 左側「被災償却資産」欄には、令和6年能登半島地震により滅失・損壊した償却資産を記載してください。
右側「代替償却資産」欄には、当該滅失・損壊した償却資産の代替として取得又は改良した償却資産について記載してください。
- (3) 右側「代替償却資産」欄には、償却資産申告書に添付する種類別明細書書(増加資産・全資産用/第26号様式別表1)の資産の行ごとに記載してください。
- (4) 資産の名称で、使用目的・用途の判断ができないものについては、摘要欄にその使用目的・用途等を記載してください。